

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CH BU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇坂 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052) 683 - 3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 臼井 敬人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052) 683 - 3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 臼井 敬人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 累計期間	第81期 第1四半期 累計期間	第80期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	8,430,398	9,123,183	35,930,353
経常利益 (千円)	96,722	154,429	231,822
四半期(当期)純利益 (千円)	73,588	156,578	302,258
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	26,851	776	33,511
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	12,954,197	13,211,656	12,961,070
総資産額 (千円)	15,471,477	16,096,547	15,680,643
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.79	93.57	173.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	85.00
自己資本比率 (%)	83.7	82.1	82.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間における当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月には2類から5類へ移行されるなど、社会経済活動の正常化が進んだ一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料や光熱費の高騰、物価上昇による消費の減退など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、売上高は、経済活動の正常化につれて外食需要が回復したことや、魚価の上昇などにより、全体で9,123百万円（前年同四半期比8.2%増）となりました。経常利益は、前第1四半期累計期間に農林水産省が公募した新型コロナウイルス感染症の影響で販路を失った水産物に対しての助成金制度を利用したことで売上総利益が減少した結果、154百万円（前年同四半期比59.7%増）、四半期純利益は156百万円（前年同四半期比112.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、海水温や海流の海洋環境の変化などが起因と考えられる漁獲量減少の影響もあり取扱数量は減少しましたが、外食産業の回復や養殖魚を中心に量販店に対する商品の企画提案に取り組んだ結果、まぐろ、帆立貝柱、いわしなどが堅調に推移し増収となりました。

塩冷加工品は、国際的な需要増加や漁獲量減少、円安による仕入価格の上昇もあり、原料の供給懸念から加工業者向け原材料の引き合いが強く、冷さけ、冷いかなど原料販売の取り扱いが増加となりました。

この結果、売上高は8,951百万円（前年同四半期比8.2%増）、営業利益は94百万円（同67.5%増）となりました。

(冷蔵倉庫部門)

外食産業向け商材に回復がみられたことから入庫が順調に推移した結果、売上高は112百万円（前年同四半期比7.7%増）、営業利益は33百万円（同24.2%増）となりました。

(不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションが順調に稼働した結果、売上高は59百万円（前年同四半期比8.0%増）、営業利益は42百万円（同12.7%増）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、16,096百万円となり、前事業年度末に比べ415百万円(2.7%)増加しました。これは主に、売掛金140百万円、投資有価証券140百万円、現金及び預金132百万円の増加によるものです。

負債は、2,884百万円となり、前事業年度末に比べ165百万円(6.1%)増加しました。これは主に、買掛金90百万円の増加によるものです。

純資産は、13,211百万円となり、前事業年度末に比べ250百万円(1.9%)増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金169百万円、利益剰余金81百万円の増加によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数100株
計	1,926,900	1,926,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 253,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,666,600	16,666	同上
単元未満株式	普通株式 6,800	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	16,666	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	253,500	-	253,500	13.1
計	-	253,500	-	253,500	13.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,790,268	3,922,613
売掛金	1,889,143	2,029,614
有価証券	496,020	598,696
商品	3,716,858	3,660,092
貯蔵品	7,218	7,020
その他	39,200	11,623
貸倒引当金	8,120	9,241
流動資産合計	9,930,588	10,220,418
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	666,209	656,419
土地	1,955,249	1,955,249
その他(純額)	34,923	32,711
有形固定資産合計	2,656,381	2,644,380
無形固定資産	53,468	48,498
投資その他の資産		
投資有価証券	2,902,099	3,042,594
関係会社長期貸付金	90,000	90,000
その他	83,126	82,928
貸倒引当金	35,021	32,272
投資その他の資産合計	3,040,204	3,183,250
固定資産合計	5,750,055	5,876,129
資産合計	15,680,643	16,096,547
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,776,672	1,866,770
受託販売未払金	112,762	87,857
未払法人税等	45,653	32,380
賞与引当金	60,856	34,450
役員賞与引当金	11,805	-
その他	140,931	256,951
流動負債合計	2,148,680	2,278,410
固定負債		
退職給付引当金	300,016	292,894
その他	270,875	313,586
固定負債合計	570,892	606,481
負債合計	2,719,573	2,884,891

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	10,578,406	10,659,684
自己株式	856,388	856,388
株主資本合計	12,217,790	12,299,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	743,280	912,588
評価・換算差額等合計	743,280	912,588
純資産合計	12,961,070	13,211,656
負債純資産合計	15,680,643	16,096,547

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	8,430,398	9,123,183
売上原価	7,996,493	8,648,651
売上総利益	433,905	474,532
販売費及び一般管理費	399,960	388,117
営業利益	33,944	86,414
営業外収益		
受取利息	2,331	2,897
受取配当金	51,214	53,414
その他	9,232	11,702
営業外収益合計	62,777	68,014
営業外費用		
雑損失	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	96,722	154,429
税引前四半期純利益	96,722	154,429
法人税、住民税及び事業税	26,303	27,959
法人税等調整額	3,169	30,108
法人税等合計	23,134	2,148
四半期純利益	73,588	156,578

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	16,867千円	18,591千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,250	45	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,300	45	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	389,273	383,003

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	26,851千円	776千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに
 収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	8,271,170	104,558	-	8,375,729	-	8,375,729
その他の収益	-	-	54,668	54,668	-	54,668
外部顧客への 売上高	8,271,170	104,558	54,668	8,430,398	-	8,430,398
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	31,031	-	31,031	31,031	-
計	8,271,170	135,590	54,668	8,461,430	31,031	8,430,398
セグメント利益	56,399	26,618	38,154	121,172	87,227	33,944

(注)1 セグメント利益の調整額 87,227千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに
 収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	8,951,547	112,609	-	9,064,157	-	9,064,157
その他の収益	-	-	59,026	59,026	-	59,026
外部顧客への 売上高	8,951,547	112,609	59,026	9,123,183	-	9,123,183
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	34,087	-	34,087	34,087	-
計	8,951,547	146,697	59,026	9,157,271	34,087	9,123,183
セグメント利益	94,481	33,067	42,998	170,547	84,133	86,414

(注)1 セグメント利益の調整額 84,133千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	41円79銭	93円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	73,588	156,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	73,588	156,578
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,761	1,673

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本田 一 暁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。